

令和5年

第3回前期 定例県議会議案

(附 予 算 説 明 書)

群馬県

令和5年第3回前期定例県議会議案目次

第98号議案	令和5年度群馬県一般会計補正予算（第2号）	5頁
第99号議案	令和5年度群馬県公債管理特別会計補正予算（第1号）	12
第100号議案	令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	14
第101号議案	令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	15
第102号議案	令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第2号）	16
第103号議案	群馬県特定都市河川浸水被害対策法施行条例	18
第104号議案	群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金条例	20
第105号議案	群馬県政治資金規正法関係手数料条例の一部を改正する条例	22
第106号議案	群馬県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	23
第107号議案	群馬県旅館業条例の一部を改正する条例	24
第108号議案	群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機 等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	25
第109号議案	群馬県公立大学法人第二期中期目標の策定について	26
第110号議案	和解及び損害賠償の額を定めることについて	35
第111号議案	損害賠償の額を定めることについて	36
報第4号	報告書	37
報第5号	報告書	41
報第6号	報告書	57
報第7号	報告書	69

予 算 説 明 書 目 次

令和5年度群馬県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第2号）	75頁
1 総 括	76
2 歳 入	80
7 分担金及び負担金	80
9 国庫支出金	81
10 財産収入	82
11 寄附金	83
12 繰入金	84
13 繰越金	85
14 諸収入	86
15 県 債	87
3 歳 出	88
2 知事戦略費	88
3 総務費	89
4 地域創生費	90
5 生活こども費	91
6 健康福祉費	92
7 環境森林費	93
9 農 政 費	94
10 産業経済費	96
11 県土整備費	97
12 警 察 費	100
13 教 育 費	101
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	102
県債の令和3年度末及び令和4年度末における現在高並びに令和5年度末 における現在高の見込みに関する調書	104
令和5年度群馬県公債管理特別会計歳入補正予算事項別明細書（第1号）	105
令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算実施計画（第1号）	107
令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算実施計画（第1号）	115
令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算実施計画（第2号）	116

第98号議案

令和5年度群馬県一般会計補正予算（第2号）

令和5年度群馬県の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,367,760千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ858,747,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

（県債の補正）

第4条 県債の補正は、「第4表県債補正」による。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,610,128	133,808	2,743,936
	2 負担金	2,455,235	133,808	2,589,043
9 国庫支出金		160,198,900	3,932,170	164,131,070
	1 国庫負担金	54,644,919	131,496	54,776,415
	2 国庫補助金	104,754,512	3,800,674	108,555,186
10 財産収入		1,122,603	1	1,122,604
	1 財産運用収入	355,932	1	355,933
11 寄附金		87,021	73,190	160,211
	1 寄附金	87,021	73,190	160,211
12 繰入金		49,955,895	437,696	50,393,591
	2 基金繰入金	46,504,000	437,696	46,941,696
13 繰越金		10,000	25,267,837	25,277,837
	1 繰越金	10,000	25,267,837	25,277,837
14 諸収入		13,991,563	13,058	14,004,621
	4 受託事業収入	676,615	9,777	686,392
	6 雑収入	2,579,876	3,281	2,583,157
15 県債		48,210,000	2,510,000	50,720,000
	1 県債	18,210,000	2,510,000	20,720,000
	2 公債管理特別金 公会計繰入別金	30,000,000		30,000,000
歳入合計		826,380,178	32,367,760	858,747,938

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 知 事 戦 略 費		11,603,135	5,000	11,608,135
	1 知 事 戦 略 管 理 費	861,016	5,000	866,016
3 総 務 費		32,855,020	24,466,402	57,321,422
	1 総 務 管 理 費	16,725,095	24,451,277	41,176,372
	6 危 機 管 理 費	957,145	15,125	972,270
4 地 域 創 生 費		7,399,437	9,561	7,408,998
	3 文 化 振 興 費	3,004,977	9,561	3,014,538
5 生 活 こ ど も 費		38,589,605	85,353	38,674,958
	4 私 学 ・ 子 育 て 支 援 費	30,570,589	82,353	30,652,942
	5 児 童 福 祉 ・ 青 少 年 費	7,121,694	3,000	7,124,694
6 健 康 福 祉 費		204,751,735	412,827	205,164,562
	1 健 康 福 祉 費	7,505,924	2,281	7,508,205
	5 感 染 症 ・ が ん 疾 病 対 策 費	74,214,671	410,546	74,625,217
7 環 境 森 林 費		17,439,340	33,300	17,472,640
	4 自 然 環 境 費	721,043	23,300	744,343
	5 林 政 費	6,362,627	10,000	6,372,627
9 農 政 費		21,500,818	316,450	21,817,268
	1 農 政 費	4,629,673	10,777	4,640,450
	4 蚕 糸 園 芸 費	2,466,763	10,145	2,476,908
	6 畜 産 業 費	3,146,394	295,528	3,441,922
10 産 業 経 済 費		10,325,088	40,000	10,365,088

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 e スポーツ・クリ エイティブ推進費	281,219	40,000	321,219
11 県土整備費		65,845,446	6,811,967	72,657,413
	2 道路管理費	14,905,887	2,205,160	17,111,047
	3 道路整備費	21,999,792	4,645,936	26,645,728
	4 河川費	7,474,323	△590,323	6,884,000
	5 砂防費	5,375,490	△291,438	5,084,052
	6 都市計画費	711,513	△32,530	678,983
	7 都市整備費	2,743,902	875,162	3,619,064
12 警察費		43,929,493	83,264	44,012,757
	1 警察管理費	39,324,732	33,264	39,357,996
	2 警察活動費	4,604,761	50,000	4,654,761
13 教育費		156,381,621	103,636	156,485,257
	4 高等学校費	29,178,753	22,509	29,201,262
	5 特別支援学校費	14,716,511	2,000	14,718,511
	7 社会教育費	692,998	79,127	772,125
歳出合計		826,380,178	32,367,760	858,747,938

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額(千円)
9 農 政 費	7 農 村 整 備 費	農 村 地 域 防 災 減 災	222,560
11 県 土 整 備 費	2 道 路 管 理 費	単 独 道 路 維 持 修 繕	76,778
		単 独 交 通 安 全 対 策	24,194
		社 会 資 本 総 合 整 備	453,444
		道 路 メ ン テ ナ ン ス	36,024
		無 電 柱 化 推 進	75,522
	3 道 路 整 備 費	単 独 道 路 改 築	69,924
		社 会 資 本 総 合 整 備	917,507
		道 路 改 築	109,228
		道 路 メ ン テ ナ ン ス	405,890
	4 河 川 費	単 独 河 川 改 修	60,407
		河 川 維 持 補 修	71,310
		社 会 資 本 総 合 整 備	58,028
		緊 急 防 災 ・ 減 災 対 策	32,593
		大 規 模 特 定 河 川	25,170
	5 砂 防 費	単 独 砂 防 施 設	28,176
		単 独 砂 防 維 持 管 理	53,359
		社 会 資 本 総 合 整 備	185,796
		緊 急 防 災 ・ 減 災 対 策	20,510
		事 業 間 連 携 砂 防	30,818
		砂 防 メ ン テ ナ ン ス	12,841
	7 都 市 整 備 費	社 会 資 本 総 合 整 備 (街 路)	144,855
無 電 柱 化 推 進		45,984	
社 会 資 本 総 合 整 備 (公 園)		24,436	
14 災 害 復 旧 費	2 公 共 土 木 施 設 費 災 害 復 旧 費	土 木 施 設 単 独 災 害 復 旧	4,204

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
赤城山景観ガイドライン策定業務委託契約	令和6年度	7,700
県立高等学校ICT環境整備契約（ネットワークシンプル化による教職員多忙化解消）	令和6年度から 令和7年度まで	14,685

2 変 更

事 項	補 正 前	補 正 後
	限 度 額 (千円)	限 度 額 (千円)
社会資本総合整備（道路整備）工事請負契約	1,440,000	1,740,000
道路改築工事請負契約	5,300,000	7,300,000

第4表 県債補正

1 追加

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
危機管理・防災対策推進費	15,000	普通貸借又は証券発行 (証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。

2 変更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額(千円)	限度額(千円)
自然公園等整備費	26,000	44,000
社会資本総合整備費(道路管理)	1,464,000	2,054,000
道路メンテナンス費(道路管理)	208,000	173,000
単独道路改築費	1,071,000	1,098,000
社会資本総合整備費(道路整備)	350,000	2,106,000
道路改築費	434,000	462,000
道路メンテナンス費(道路整備)	1,234,000	1,338,000
社会資本総合整備費(河川)	165,000	69,000
大規模特定河川費	50,000	58,000
河川メンテナンス費	7,000	
ダムメンテナンス費	166,000	74,000
社会資本総合整備費(砂防)	156,000	67,000
事業間連携砂防費	148,000	244,000
砂防メンテナンス費	65,000	56,000
社会資本総合整備費(区画)	24,000	18,000
社会資本総合整備費(街路)	218,000	430,000
無電柱化推進費(街路)	143,000	136,000
社会資本総合整備費(公園)	157,000	154,000

第99号議案

令和5年度群馬県公債管理特別会計 補正予算（第1号）

令和5年度群馬県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（県債の補正）

第1条 県債の補正は、「第1表県債補正」による。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 県債補正
変更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額(千円)	限度額(千円)
社会資本総合整備費(道路管理)	300,000	544,000
社会資本総合整備費(河川)	600,000	497,000
社会資本総合整備費(砂防)	700,000	559,000

第100号議案

令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度群馬県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度群馬県流域下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	10,902,643千円	43,733千円	10,946,376千円
第2項 営業外費用	279,200千円	1,003千円	280,203千円
第3項 特別損失		42,730千円	42,730千円

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第101号議案

令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度群馬県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度群馬県工業用水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額（千円）
渋川工業用水道増圧ポンプ場送水管基礎修繕工事請負契約	令和6年度	1,500

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第102号議案

令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

区分	既 決 予 定 量		補 正 予 定 量		計	
	土地造成費	造成面積	土地造成費	造成面積	土地造成費	造成面積
イ 産業団地造成	4,109,000千円	94.5ha	1,282,000千円	18.8ha	5,391,000千円	113.3ha
M地区（北毛）			1,282,000千円	18.8ha	1,282,000千円	18.8ha

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,996,865千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,278,865千円」に、「過年度分損益勘定留保資金5,981,865千円」を「過年度分損益勘定留保資金7,263,865千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 団地造成事業 資本的支出	6,000,142千円	1,282,000千円	7,282,142千円
第1項 土地造成費	5,492,518千円	1,282,000千円	6,774,518千円

(重要な資産の取得及び処分)

第4条 予算第9条に定めた重要な資産の取得及び処分を次のとおり補正する。

変 更

種 類	名 称	既決数量	補正数量	計
1取得する資産	土地 M地区(北毛)		188,000㎡	188,000㎡

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山本 一 太

第百二十三号議案

群馬県特定都市河川浸水被害対策法施行条例

(趣旨)

第一条 この条例は、特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号。以下「法」という。）第三十八条第三項、第四十五条第一項及び第五十四条第一項の規定に基づき、雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(雨水貯留浸透施設の標識の設置)

第二条 法第三十八条第三項の標識は、次に掲げる事項を明示したものとする。

- 一 雨水貯留浸透施設の名称
- 二 雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証番号
- 三 雨水貯留浸透施設の容量（容量のない施設にあつては、規模）及び構造の概要
- 四 雨水貯留浸透施設が有する機能を阻害するおそれのある行為をしようとする者は知事の許可を要する旨

五 雨水貯留浸透施設の管理者及びその連絡先

六 標識の設置者及びその連絡先

2 前項の標識は、雨水貯留浸透施設の周辺に居住し、又はその周辺において事業を営む者の見やすい場所に設けるものとする。

(保全調整池の標識の設置)

第三条 法第四十五条第一項の標識は、次に掲げる事項を明示したものとする。

- 一 保全調整池の名称及び指定番号
- 二 保全調整池の容量及び構造の概要
- 三 保全調整池が有する機能を阻害するおそれのある行為をしようとする者は知事に届け出なければならない旨

四 保全調整池の管理者及びその連絡先

五 標識の設置者及びその連絡先

2 前項の標識は、保全調整池の周辺に居住し、又はその周辺において事業を営む者

の見やすい場所に設けるものとする。

(貯留機能保全区域の標識の設置)

第四条 法第五十四条第一項の標識は、次に掲げる事項を明示したものとする。

- 一 貯留機能保全区域の名称及び指定番号
- 二 貯留機能保全区域の位置
- 三 貯留機能保全区域の管理者及びその連絡先
- 四 標識の設置者及びその連絡先

2 前項の標識は、貯留機能保全区域の周辺に居住し、又はその周辺において事業を営む者の見やすい場所に設けるものとする。

(委任)

第五条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和五年九月二十日提出

群馬県知事 山 本 一 太

〔注〕 特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置に必要な事項を定めようとするものである。

第百四号議案

群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金条例

(趣旨)

第一条 この条例は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十一条の規定に基づき、群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 群馬県立ぐんま昆虫の森における昆虫観察館又はその附帯設備の整備に要する経費の財源に充てるため、矢島稔ぐんま昆虫の森名誉園長の寄附金を原資として、群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第三条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。

(管理)

第四条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第五条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第六条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第七条 基金は、第二条に規定する目的を達成するために必要な事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、基金に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和五年九月二十日提出

群馬県知事 山本 一 太

〔注〕 群馬県立ぐんま昆虫の森整備基金を設置しようとするものである。

第百五号議案

群馬県政治資金規正法関係手数料条例の一部を改正する条例

群馬県政治資金規正法関係手数料条例（平成二十年群馬県条例第五十二号）の一部を次のように改正する。

別表二の項を削り、同表三の項中「電磁的記録」の下に「（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）」を加え、「二百円」を「百円」に改め、同項を同表二の項とし、同表備考中「若しくは三の項」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の群馬県政治資金規正法関係手数料条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後にされた少額領収書等の写しに係る写し又は収支報告書等の写しの交付の請求について適用し、施行日前にされた請求については、なお従前の例による。

令和五年九月二十日提出

群馬県知事 山 本 一 太

〔注〕 収支報告書等の写しの交付を受ける者等から徴収する手数料の改定等を行うとするものである。

第百六号議案

群馬県青少年健全育成条例の一部を改正する条例

群馬県青少年健全育成条例（平成十九年群馬県条例第十九号）の一部を次のように改正する。

第五十条第一項中「少年警察補導員」を「少年支援官」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和五年九月二十日提出

群馬県知事 山 本 一 太

〔注〕 少年警察補導員の職名の変更に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

第百七号議案

群馬県旅館業条例の一部を改正する条例

群馬県旅館業条例（昭和二十九年群馬県条例第四十三号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第五条第三号」を「第五条第一項第四号」に改める。

第二条第一項及び第三条中「同法第三条の二第二項及び第三条の三第三項」を「法第三条の二第二項、第三条の三第二項及び第三条の四第三項」に改める。

第十八条第一項第二号中「又は法第三条の三第一項」を「、第三条の三第一項又は第三条の四第一項」に改める。

附 則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和五年法律第五十二号）の施行の日から施行する。

令和五年九月二十日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 旅館業を営む者の事業譲渡の承認の申請に係る手数料の設定等を行おうとするものである。

第百八号議案

群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例（平成二十四年群馬県条例第四十九号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「歩行者に」を「歩行者及び遠隔操作型小型車（遠隔操作により道路を通行しているものに限る。）（以下「歩行者等」という。）に」に改め、同条第二号中「歩行者又は」を「歩行者等又は特定小型原動機付自転車（道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第十七条第三項に規定する特定小型原動機付自転車という。）及び」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和五年九月二十日提出

群馬県知事 山 本 一 太

〔注〕 国家公安委員会規則の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

第109号議案

群馬県公立大学法人第二期中期目標の策定について

別記のとおり群馬県公立大学法人第二期中期目標を策定したいので、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により議決を求める。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山本 一 太

別記

群馬県公立大学法人第二期中期目標

前文

群馬県では、高い教養と豊かな情操、グローバルな視野と実践力を兼ね備えた有為な人材の育成と、教育研究の成果の社会への還元を目的として、平成30年度に群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学を法人化したところである。

これまで、群馬県立女子大学では、先人が築き上げてきた知的遺産の継承と活用、グローバル化への対応と国際交流の促進、そして群馬の歴史・文化・風土の再発見と情報の発信など、人材の育成や研究の推進、地域と連携した取組の充実を進めてきた。

また、群馬県立県民健康科学大学では、医療の高度化・専門化に伴う県民の保健医療に対するニーズの多様化への対応や、人々の生涯にわたる健康水準の維持・向上に向け、人材の育成や研究の推進、地域と連携した取組の強化を図ってきたところである。

人口減少社会の進行に加え、法人設立以降、新型コロナウイルスの感染拡大とニューノーマル時代の到来、DX（Digital Transformation）の進展など、両大学を取り巻く環境は大きく、また激しく変化を続けている。このような中、知の拠点として両大学が果たすべき役割はますます大きく、この期待に応え続けていくため、社会情勢の変化に合わせた不断の改革は不可避である。

特に、データによる学修成果の可視化、分析結果の活用による教育の質向上など、IR（Institutional Research）を基盤としながら、高度な専門知識を備え、挑戦する実践力を備えた、新たな価値を生み出す人材の育成及び地域社会で輝く人材の育成を図るとともに、関係機関との共創により研究を推し進めていく必要がある。

両大学の特性を活かした運営と、相互の連携協力を推進し、本県が目標として掲げる、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会の創生に資するよう、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、ここに新たな中期目標を定めるものである。

<第二期中期目標「4つの基本目標」>

1 人材育成（教育）の機能強化

県立大学に求められる最も重要な機能は人材育成であり、魅力ある大学であり続ける

ためには、教育を通してその機能を強化していく必要がある。

本目標において定める「人材育成の方針」に基づき、社会情勢や両大学の特徴を踏まえながら、自ら動き出し、挑戦し続け、新たな価値を生み出す人材を育成するため、多面的かつ複層的に取組を推進する。

2 特色ある研究の推進

県立大学が地域の教育研究の拠点として機能するためには、質の高い研究がその基盤となる。

官民共創により、競争的資金の獲得、成果公表の促進、共同研究などを通して、研究活動の活性化を図り、地域課題解決など特色ある研究を積極的に推進するとともに、研究水準の向上に取り組む。

3 地域・社会貢献の取組の充実

県立大学として地域や社会の負託に応えるため、両大学には、その存在意義を更に高めていくことが求められている。

両大学がその特性を活かし、地域課題解決等の教育研究活動を積極的に推進するとともに、地域・社会貢献に資する取組の充実を図り、地域社会で輝く人材を育成する。

4 機動的運営体制の確立と大学間の連携強化

大学を取り巻く環境変化を踏まえ、両大学には、中期的な展望を持ちつつ迅速かつ的確に諸課題に対応していくことが求められている。

2つの大学を設置、運営する法人として、機動的かつ安定的な大学運営を行うとともに、DX・IRの推進により大学運営等の改善・効率化を図り、また、両大学の連携・交流を促進させ、社会の期待に応え続ける大学づくりを目指す。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

2024年4月1日から2030年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次に掲げる大学、学部及び大学院を置く。

群馬県立女子大学	学 部	文学部 国際コミュニケーション学部
	大学院	文学研究科 国際コミュニケーション研究科
群馬県立県民健康科学大学	学 部	看護学部 診療放射線学部
	大学院	看護学研究科 診療放射線学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(1) 教育に関する目標

ア 人材育成の方針

<学部教育>

- ・ 幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成する。
- ・ 地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに新たな価値観を生み出す力を備え、高い語学力とコミュニケーション能力、高度なデジタル・リテラシー、発信力や協調性、そして実践力を身につけ、持続的に社会に貢献できる人材を育成する。

<大学院教育>

- ・ 複雑化、高度化、多様化の時代にあって、広い視野と高度な専門知識、柔軟な発想力や実践力を備え、グローバル社会及び地域社会において幅広く活躍できる人材を育成する。

イ 入学者の受入れ

明確な入学者受入方針のもと、選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学修意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。

ウ 教育の内容

「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、グロ

ーバル化の視点等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について定期的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。

また、卒業生・修了生の質を保証するため、適正な成績評価を行うとともに、学修成果を可視化することで、学修目標の達成度の改善・向上に繋げる。

エ 教育の実施体制

体系的で組織的な教育を実践するために、カリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行う。また、教育内容の充実や教育課程の効果的運用を目的に、組織のあり方や教員採用・配置の適正化など、教育の実施体制を継続的に点検・改善していく。併せて、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。

加えて、D X・I Rを推進するなど、教育効果の向上を図るための環境改善を推進し、学生の学修意欲を高めていく。

オ 学生支援

学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な修学支援を行うため、学修環境、キャリア形成、国際交流、健康管理、経済的状況、学生生活等において、必要な支援・相談体制を継続的に点検・整備する。

(2) 研究に関する目標

基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、競争的資金獲得、成果公表、他大学や他機関との共同研究の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。

また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の継続的な点検・改善を図る。

(3) 地域・社会貢献に関する目標

県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、国際機関、企業、N P O及び自治体等との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。

2 群馬県立県民健康科学大学

(1) 教育に関する目標

ア 人材育成の方針

<学部教育>

- ・ 保健医療に関する高度な専門知識や技術を修得するとともに、人々の健康維持・促進に対する強い使命感と高い倫理観をあわせ持った、地域の保健医療を支える中核的・実践的人材を育成する。
- ・ 科学的かつ柔軟な思考力、主体的な問題解決能力、そして他者と協調できる適切なコミュニケーション能力を有し、保健医療を通して社会に貢献できる人材を育成する。

<大学院教育>

- ・ より高度化、複雑化する保健医療分野において、これに対応した専門的知識・技術を身につけた質の高い保健医療のリーダー、教育者または研究者を育成する。

イ 入学者の受入れ

明確な入学者受入方針のもと、選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学修意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。

ウ 教育の内容

「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、グローバル化の視点等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について継続的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。

また、卒業生・修了生の質を保証するため、適正な成績評価を行うとともに、学修成果を可視化することで、学修目標の達成度の改善・向上に繋げる。

エ 教育の実施体制

体系的で組織的な教育を実践するために、カリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行う。また、教育内容の充実や教育課程の効果的運用を目的に、組織のあり方や教員採用・配置の適正化など、教育の実施体制を継続的に点検・改善していく。併せて、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。

加えて、DX・IRを推進するなど、教育効果の向上を図るための環境改善を推進し、学生の学修意欲を高めていく。

オ 学生支援

学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な修学支援を行うため、学修環境、キャリア形成、健康管理、経済的状況、学生活動等において、必要な支援・相談体制を継続的に点検・整備する。

(2) 研究に関する目標

基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、競争的資金獲得、成果公表、他大学や他機関との共同研究の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。

また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の継続的な点検・改善を図る。

(3) 地域・社会貢献に関する目標

県立の保健医療系大学として求められる役割を果たすため、地域の保健医療の発展を担う人材の育成、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。

第3 大学間の連携に関する目標

1 法人2大学の特性を生かし、教育、研究、地域・社会貢献の各分野において、両大学の連携・交流による取組を推進する。

また、県内の高等教育環境の充実や、地域社会の活性化に貢献するため、県内各大学との連携についての取組を推進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

理事長及び学長がそのリーダーシップを十分に発揮できるようガバナンス体制を構築し、各機関・組織の役割を明確にするとともに組織間、教職員間の連携強化と意思決定の迅速化を図り、自律的かつ機動的な組織運営を推進する。

また、法人の目的を効果的に達成するため、継続的に組織のあり方を検証し、必要に応じて改組等を行う。

2 人事の適正化に関する目標

優秀な教職員を確保、育成するため、柔軟な人事制度の検討・導入を進めるとともに

研修制度の充実を図る。また、教職員の意欲向上や業務の質的向上を図るため、教職員の業績や活動が適正に評価される制度を整備する。

3 効率的・合理的な業務執行に関する目標

事務処理方法の改善や分掌業務の見直し等を継続的に実施し、DXを推進しながら、業務執行の効率化、合理化を進めるとともに、事務職員の能力向上のための取組を積極的に推進する。

第5 財務内容の改善に関する目標

法人の財務健全性を確保するため、外部資金の獲得に積極的に取り組むなど自己収入の増加を図るとともに、適正かつ効率的な経費の執行によりその抑制に努める。

第6 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価等に関する目標

自己点検・評価を継続的に行うとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、その内容を公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

県民への説明責任を果たすため、教育研究活動や法人運営状況等の情報を積極的に公表するとともに、戦略的・効果的な広報活動により、大学の知名度向上を図る。

3 内部質保証体制の構築に関する目標

学長のリーダーシップの下、大学の諸活動について主体的に点検・評価を行い、その結果を基盤として検証・改善に努めながら、教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証する体制を構築・確立する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の保全・活用に関する目標

法人及び設置者である県が連携協力の上、施設・設備の機能保全に向けた取組を計画的に推進し、良好な教育研究環境を確保する。

また、地域のニーズ等を踏まえ、大学施設の有効活用を推進する。

2 安全管理に関する目標

安心・安全な教育研究環境を保つため、労働安全衛生の推進や防犯・防災等危機管理体制の強化を図る。

3 社会的責任及び法令遵守に関する目標

人権の尊重、各種ハラスメント防止、環境への配慮、適切な情報管理・セキュリティ対策など、教職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、法人の社会的責任に留意した体制等を整備する。

第110号議案

和解及び損害賠償の額を定めることについて

売却した県有地に係る契約不適合について、次のとおり和解及び損害賠償の額を定めるものとする。

1 和解の相手方（以下「請求者」という。）

売却した県有地の買主1名

2 和解の内容

(1) 下記3の売買契約目録記載の売買契約（以下「本件契約」という。）について

群馬県は請求者に対し、本件契約に係る契約不適合責任を負うこと及び請求者の建築工事遅延に係る期間を8か月と認め、損害賠償として金3,726,605円を支払う。

(2) 群馬県と請求者との間において、本和解条項に定めるもの以外に債権債務が存しないことを相互に確認する。

3 売買契約目録

令和4年10月3日付の次の土地を目的物とし、代金を6,830,000円とする売買契約

・前橋市高花台一丁目1番14 宅地213.77㎡

4 事案の内容

令和4年に県が売却した土地について、請求者が地盤調査を行ったところ、家屋を建築するには地盤補強が必要であることが判明したため、請求者から契約不適合により被った損害の賠償請求を受けたものである。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山本 一 太

第111号議案

損害賠償の額を定めることについて

東毛工業用水道配水管からの漏水により、相手方の所有する土地等に損害を与えたことについて、次のとおり損害賠償の額を定めるものとする。

1 賠償の相手方

土地（畑）等の所有者1名

2 賠償額

賠償額は、2,050,950円とする。

3 事件の内容

令和4年8月18日に発生した東毛工業用水道の配水管からの漏水事故により、畑の耕作土の流出、土留め壁及びフェンスの倒壊等が発生したものである。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山本 一 太

報第4号

報 告 書

1 令和4年度群馬県内部統制評価報告書

上記について、別冊のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第150条第5項及び第6項の規定により、監査委員の意見を付し、報告する。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 令和4年度群馬県内部統制評価報告書

群馬県知事 山本一太は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成した。

1 内部統制の整備及び運用に関する事項

群馬県知事 山本一太は、群馬県の内部統制の整備及び運用に責任を有しており、群馬県においては、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表。以下「ガイドライン」という。）に基づき、「群馬県内部統制基本方針」（令和2年3月31日制定、令和5年1月1日改定、以下「基本方針」という。）を定め、当該方針に基づき、「群馬モデル」として内部統制を推進している。

(1) 知事のリーダーシップ発揮

内部統制における最高責任者を知事とするとともに、全庁的な内部統制を推進するため、群馬県内部統制推進・評価会議を設置し、議長を知事としている。このことにより、知事が強いリーダーシップを発揮し、内部統制を推進している。

(2) 内部統制の対象事務

「財務に関する事務」（法定）に加え、「個人情報保護に関する事務」及び「公正な職務の執行を損なうおそれのある働きかけへの対応に関する事務」を対象とすることで、個人情報保護の適切な管理を徹底するとともに、不当な要求により県政が歪められることを強く防止している。

なお、令和4年度に発覚した、起案・決裁など組織としての意思決定を経ないまま公文書を作成・施行した極めて不適切な事案は、県政への信頼を著しく損なうこととなった。当該事案を重く受け止め、令和5年1月1日から「公文書管理に関する事務」を内部統制の対象事務に追加し、公文書の適切な管理に努めている。

(3) 専門の弁護士

内部統制の整備及び運用等について、助言・指導をする弁護士を設置し、内部統制の

実効力を高めている。

また、群馬県内部統制行動計画（以下「行動計画」という。）を策定し、全庁に共通するリスク（共通リスク）及び対応策を整備するとともに、所属ごとに所属固有のリスク（所属個別リスク）及び対応策を整備することで、内部統制体制の整備を行う。

内部統制推進員である各所属長は、整備したリスクへ対応することで、内部統制の運用を行い、さらに、内部統制責任者である部局長が各部局の実施状況を評価の上、内部統制評価部局に報告することとしている。

令和4年度の評価対象期間においては、知事部局の全162所属が行動計画に基づき取組を実施した。

なお、内部統制は、その性質から、リスクの発現を完全にゼロにすることを可能とするものではないため、自ら限界がある。例えば、単純な判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀、当初想定していなかった組織内外の環境の変化などにより、有効に機能しない場合があり得る。

2 評価手続

令和4年度を評価対象期間とし、令和5年3月31日を評価基準日として、ガイドライン及び基本方針に基づき、内部統制の評価を実施した。

3 評価結果

上記の評価手続により評価を実施したところ、全庁的な内部統制においては、適切な取組がなされており、内部統制は概ね有効であると判断した。

一方、業務レベルの内部統制においては、「財務に関する事務」における運用上の重大な不備が3件、「個人情報保護に関する事務」における運用上の重大な不備が19件、計22件の重大な不備を把握したため、当該事務について内部統制は一部有効に運用されていないと判断した。

4 不備の是正に関する事項

当該運用上の重大な不備に対しては、内部統制弁護士による聞き取り調査や改善に向けたアドバイスを受けるとともに、該当所属における再発防止に向けた対策の実施、及び全

庁的な注意喚起などの対応を行った。

また、今後も同様の不備が発生することのないよう、全庁的な情報の共有や研修の実施などに取り組む。

報第5号

報 告 書

- 1 令和4年度群馬県一般会計繰越明許費繰越計算書
- 2 令和4年度群馬県一般会計事故繰越し繰越計算書
- 3 令和4年度群馬県公債管理特別会計繰越明許費繰越計算書

上記について、別冊のとおり歳出予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項及び第150条第3項の規定により報告する。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山本 一 太

1 令和 4年度群馬県一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
繰越明許費計			84,098,961,000	74,926,474,823	919,850,128	33,665,289,124	25,124,000,000	2,015,204,150	13,202,131,421
2 知事戦略費	4 業務プロセス改革費	自治体DX	120,000,000	120,000,000					120,000,000
	5 グリーンイノベーション費	再生可能エネルギー推進	1,953,655,000	1,939,845,000		1,939,845,000			
3 総務費	1 総務管理費	施設維持管理	121,939,000	121,939,000			60,000,000		61,939,000
		県庁舎等運営管理	243,231,000	243,231,000			182,000,000		61,231,000
		財産活用	533,100,000	533,100,000			456,000,000		77,100,000
	6 危機管理費	防災情報通信管理運用	7,337,000	7,337,000					7,337,000
	7 消防保安費	消防学校運営	4,890,000	2,750,000			2,000,000		750,000
		防災へり事故慰霊等	18,360,000	13,284,000			10,000,000		3,284,000
4 地域創生費	1 地域創生費	地域公共事業調整費	25,738,000	25,738,000					25,738,000
	3 文化振興費	文化施設整備推進	9,761,000	9,760,300			7,000,000		2,760,300
		世界遺産継承推進	56,869,000	56,869,000			42,000,000		14,869,000
		自然史博物館運営	208,000	207,504					207,504
	4 文化財保護費	文化財保存管理指導	4,938,000	4,938,000					4,938,000

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
	5 スポーツ振興費	競技力向上	30,000,000	30,000,000		5,882,000	14,000,000		10,118,000
		スポーツ施設管理・整備	242,694,000	242,694,000		66,666,000	169,000,000		7,028,000
5 生活こども費	4 私学・子育て支援費	私立学校教育振興	60,520,000	60,520,000		60,520,000			
		保育施設支援	76,024,000	76,024,000		58,564,000			17,460,000
	5 児童福祉・青少年費	児童相談	12,309,000	12,309,000			9,000,000		3,309,000
		母子保健対策	183,232,000	183,232,000		183,232,000			
6 健康福祉費	3 医務費	医務行政推進	535,206,000	535,206,000		535,206,000			
		周産期医療対策	16,335,000	16,335,000				16,335,000	
		過疎地域医療対策	14,584,000	14,584,000		14,584,000			
	4 介護高齢費	老人福祉施設対策	47,307,000	47,307,000		31,538,000	15,000,000		769,000
		地域医療介護総合確保対策	799,493,000	799,493,000				799,493,000	
		介護保険基盤運営	1,037,566,000	1,037,566,000		820,576,000		216,990,000	
	5 感染症・がん疾病対策費	新型インフルエンザ等対策	9,432,108,000	9,432,108,000		325,681,000			9,106,427,000
	6 健康長寿社会づくり推進費	栄養改善対策	4,226,000	4,226,000					4,226,000
	7 障害政策費	施設サービス	527,943,000	527,943,000		455,178,000	47,000,000		25,765,000
	8 薬務費	薬務行政	11,962,000	11,962,000		11,962,000			

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
	10 食品・生活衛生費	水道事業促進	203,922,000	203,922,000		203,922,000			
		食品安全検査総合推進	370,000	370,000					370,000
	11 ワクチン接種推進費	ワクチン接種推進	100,000,000	100,000,000		100,000,000			
7 環境森林費	1 環境政策費	総務調整費	7,755,000	7,755,000					7,755,000
		公園施設等特別維持整備	6,096,000	6,096,000					6,096,000
	4 自然環境費	自然公園等管理	1,703,000	1,703,000					1,703,000
		自然公園等整備	1,219,042,000	1,219,042,000		315,800,000	459,000,000	411,775,000	32,467,000
	5 林政費	補助公共造林	140,370,000	119,015,000		73,008,000			46,007,000
		造林推進対策	15,000,000	10,000,000					10,000,000
		補助公共林道	100,420,000	49,708,000		24,854,000	22,000,000		2,854,000
		農山漁村地域整備	375,335,000	281,234,000	3,874,000	140,066,000	122,000,000		15,294,000
		補助公共作業道	210,362,000	153,111,000	18,794,000	74,694,000		1,389,000	58,234,000
		単独林道	49,895,000	26,755,000	5,299,000				21,456,000
		林業作業道総合整備	61,106,000	33,683,000					33,683,000
		地域森林計画	17,089,000	17,089,000				17,089,000	
	6 林業振興費	林業構造改善対策	240,983,000	240,983,000	3,000,000	234,650,000			3,333,000

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		木材等生産振興対策	53,940,000	36,753,000					36,753,000
		きのこ等振興対策	168,427,000	72,630,000		65,395,000			7,235,000
		林業技術普及指導	10,000,000	5,500,000				5,500,000	
	7 森林保全費	補助公共治山	1,241,400,000	1,191,400,000		608,452,000	556,000,000		26,948,000
		農山漁村地域整備	458,500,000	365,400,000		182,678,000	162,000,000		20,722,000
		単独公共治山	731,550,000	386,325,100	30,715,000		339,000,000		16,610,100
		森林公園整備	6,008,000	2,747,000					2,747,000
		水源林等整備推進	15,279,000	627,000					627,000
		ぐんま緑の県民基金事業	330,000,000	279,797,650				279,797,650	
9 農政費	1 農政費	畜産試験場運営	9,790,000	5,890,000	819,000		3,000,000		2,071,000
	2 農業構造政策費	農業構造改善対策	74,265,000	74,265,000		71,000,000			3,265,000
	3 技術支援費	鳥獣害防止	64,732,000	64,732,000					64,732,000
		農業環境保全	130,000,000	130,000,000		130,000,000			
	4 蚕糸園芸費	花き振興	212,146,000	211,977,000		211,977,000			
		フラワーパーク運営	440,382,000	440,382,000		199,500,000	199,000,000		41,882,000
	5 ぐんまブランド推進費	地域資源活用推進	100,000,000	100,000,000		100,000,000			

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
	6 畜産業費	畜産物流通消費	71,682,000	71,682,000		71,682,000			
		浅間牧場草地・施設整備	310,200,000	309,827,000		154,913,500	140,000,000		14,913,500
		酪農振興	95,000,000	86,114,115		86,114,115			
	7 農村整備費	小規模農村整備	141,540,000	123,556,000			26,000,000		97,556,000
		単独農村整備	73,000,000	72,635,270	18,158,817		49,000,000		5,476,453
		農山漁村地域整備	426,353,000	385,369,210	88,833,002	194,284,141	92,000,000		10,252,067
		農村地域防災減災	634,000,000	579,745,142	34,589,377	371,912,563	149,000,000	12,368,000	11,875,202
		土地改良施設突発事故復旧	18,320,000	18,320,000		9,160,000		3,297,000	5,863,000
		農業競争力強化基盤整備	1,371,949,000	1,261,219,683	168,432,963	657,387,782	332,000,000	89,250,000	14,148,938
		農地耕作条件改善	141,525,000	138,135,000		94,322,500	36,000,000		7,812,500
農業水路等長寿命化・防災減災		86,451,000	46,828,500	540,000	30,904,000	12,000,000		3,384,500	
農山漁村地域整備事業事務費	5,000,000	5,000,000					5,000,000		
10 産業経済費	1 産業政策費	感染症対策産業経済支援	1,100,000,000	644,115,984		644,115,984			
	3 地域企業支援費	開発研究	2,000,000	2,000,000	2,000,000				
	4 観光魅力創出費	ググっとぐんま観光推進	3,170,000,000	3,170,000,000		3,170,000,000			
11 県土整備費	1 土木管理費	公共事業調整費	280,272,000	258,750,020				258,750,020	

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		建設技術支援	45,000,000	45,000,000					45,000,000
	2 交通政策費	地域交通対策	85,325,000	85,325,000		85,325,000			
		公共交通整備	300,000	300,000					300,000
		単独道路交通計画調査	263,297,000	209,351,045					209,351,045
		道路交通計画調査	4,800,000	4,800,000		1,600,000			3,200,000
	3 道路管理費	単独公共事業事務費	18,426,000	13,552,000			11,000,000	1,552,000	1,000,000
		社会資本総合整備事業事務費	12,814,000	10,814,000	814,000		9,000,000		1,000,000
		道路維持管理	173,563,000	8,434,000					8,434,000
		単独道路維持修繕	1,181,726,000	677,045,746			527,000,000		150,045,746
		単独交通安全対策	629,707,000	432,532,872			368,000,000	18,632,000	45,900,872
		社会資本総合整備	5,437,740,000	4,293,038,260	16,281,000	2,247,370,371	1,859,000,000		170,386,889
		道路メンテナンス	1,029,698,000	932,518,600		512,885,230	390,000,000		29,633,370
		無電柱化推進	1,798,726,000	1,628,277,166	22,445,166	883,207,600	675,000,000		47,624,400
	4 道路整備費	単独公共事業事務費	13,000,000	9,000,000			8,000,000		1,000,000
		社会資本総合整備事業事務費	15,138,000	14,820,000	2,564,000		11,000,000	256,000	1,000,000
		補助公共事業事務費	15,500,000	13,000,000			12,000,000		1,000,000

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		単独道路改築	1,138,018,000	1,010,556,588			711,000,000		299,556,588
		単独橋りょう予防保全	64,000,000	58,977,975			47,000,000	7,000,000	4,977,975
		社会資本総合整備	13,984,790,000	12,172,617,400	35,052,680	6,602,008,136	5,274,000,000	5,148,000	256,408,584
		道路改築	7,509,503,000	6,991,498,054		3,854,201,000	2,913,000,000		224,297,054
		道路メンテナンス	2,880,679,000	2,457,243,920		1,337,459,156	1,026,000,000	25,500,000	68,284,764
	5 河川費	単独公共事業事務費	6,400,000	6,400,000			4,000,000		2,400,000
		社会資本総合整備事業事務費	11,284,000	10,600,000	1,218,000		5,000,000	4,382,000	
		単独河川改修	585,770,000	535,174,780			500,000,000		35,174,780
		河川維持補修	912,111,000	726,153,083	12,969,154		519,000,000		194,183,929
		社会資本総合整備	3,629,054,000	3,278,093,726	89,778,380	1,562,036,173	1,548,000,000	53,553,000	24,726,173
		緊急防災・減災対策	124,950,000	106,856,039			85,000,000		21,856,039
		大規模特定河川	1,423,608,000	1,423,299,012		711,649,506	688,000,000		23,649,506
		河川メンテナンス	110,875,000	101,294,200		50,647,100	48,000,000		2,647,100
		ダムメンテナンス	462,196,000	443,447,500	4,695,000	157,142,000	233,000,000	45,897,500	2,713,000
		特定ダム環境対策	16,000,000	16,000,000					16,000,000
	6 砂防費	社会資本総合整備事業事務費	11,000,000	11,000,000			10,000,000		1,000,000

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		単独砂防施設	166,246,000	152,485,130	1,903,062		134,000,000		16,582,068
		単独砂防維持管理	233,932,000	233,931,243			162,000,000		71,931,243
		社会資本総合整備	1,791,949,000	1,426,888,674	33,533,674	688,894,818	674,000,000		30,460,182
		緊急防災・減災対策	234,579,000	153,206,707	8,952,436		113,000,000		31,254,271
		災害関連緊急砂防	246,720,000	234,720,000		153,480,000	80,000,000		1,240,000
		事業間連携砂防	633,700,000	465,520,272	5,078,250	234,886,539	220,000,000		5,555,483
		砂防メンテナンス	531,690,000	474,595,220		237,297,610	235,000,000		2,297,610
	7 都市計画費	都市計画指導調査	10,000,000	7,108,455					7,108,455
		社会資本総合整備（区画）	20,000,000	18,690,000	4,673,000	9,345,000	4,000,000		672,000
		土地区画整理事業負担金	180,000,000	162,920,000					162,920,000
		単独街路	257,500,000	186,606,559	17,775,532		16,000,000		152,831,027
		社会資本総合整備（街路）	1,442,000,000	1,044,692,050	196,455,435	568,938,656	256,000,000		23,297,959
		社会資本総合整備事業事務費	5,000,000	5,000,000			4,000,000		1,000,000
		無電柱化推進	588,000,000	500,590,000	90,106,200	275,324,500	123,000,000		12,159,300
		公園施設維持修繕	121,700,000	99,112,914			3,000,000		96,112,914
		社会資本総合整備（公園）	266,500,000	135,900,000		64,616,000	64,000,000		7,284,000

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		単独景観整備	8,590,000	5,178,927					5,178,927
	8 下水環境費	市町村下水道費補助	15,000,000	1,900,000					1,900,000
		農山漁村地域整備	78,000,000	49,390,000		49,390,000			
	9 建築費	耐震改修支援	2,603,000	2,603,000					2,603,000
	10 住宅政策費	市街地再開発	120,056,000	120,056,000			90,000,000		30,056,000
		古民家再生・活用推進	7,580,000	7,579,000		3,789,500			3,789,500
		県営住宅維持管理	2,460,000	2,460,000		2,460,000			
		社会資本総合整備	458,726,000	458,725,600		132,990,000	325,000,000		735,600
12 警察費	1 警察管理費	警察施設整備	113,300,000	113,300,000			82,000,000		31,300,000
	2 警察活動費	交通安全施設整備	217,842,000	217,842,000		88,415,000	88,000,000		41,427,000
13 教育費	1 教育総務費	学校管理事務	300,000	300,000					300,000
		外国人児童生徒等教育充実総合対策	88,800,000	88,800,000		20,091,000	65,000,000		3,709,000
		キャリア教育・進路指導	500,000	500,000	500,000				
	4 高等学校費	高等学校施設整備	577,508,000	577,508,000			500,000,000		77,508,000
	5 特別支援学校費	特別支援学校施設整備	366,536,000	366,536,000		21,331,000	312,000,000		33,205,000
	7 健康体育費	児童生徒健康管理	35,456,000	35,456,000		35,456,000			

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		学校安全対策	83,440,000	83,440,000		83,080,000			360,000
	8 大学費	施設整備	3,390,000	3,390,000			3,000,000		390,000
14 災害復旧費	1 農林水産施設災害 復旧費	林道災害復旧	146,368,000	146,368,000		146,368,000			
		2 公共土木施設災害 復旧費	土木施設単独災害復旧	393,728,000	323,474,628			323,000,000	
		土木施設補助災害復旧	199,570,000	169,982,000		113,377,644	56,000,000		604,356

2 令和 4年度群馬県一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支 出 未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
事故繰越し計			9,149,943,216	7,160,800,359	1,989,142,857		1,989,142,857	90,815,926	1,836,278,081	62,048,850	
3	総務費	6 危機管理費	防災情報通信管理 運用	312,323,000	101,200,000	211,123,000		211,123,000	国庫支出金 83,332,000 県債 127,000,000	791,000	資材の入 手難
6	健康福祉費	4 介護高齢費	地域医療介護総合 確保対策	217,056,000		217,056,000		217,056,000	繰入金 217,056,000		計画に関 する諸条 件
7	環境森林費	4 自然環境費	自然公園等整備	42,191,000	12,491,000	29,700,000		29,700,000	国庫支出金 13,365,000 県債 16,000,000	335,000	計画に関 する諸条 件
		5 林政費	補助公共林道	125,792,000	88,100,000	37,692,000		37,692,000	国庫支出金 18,846,000 県債 17,000,000	1,846,000	補償処理 の困難
		7 森林保全費	補助公共治山	142,300,000	52,600,000	89,700,000		89,700,000	国庫支出金 44,290,000 県債 40,000,000	5,410,000	計画に関 する諸条 件
農山漁村地域整備	42,800,000		15,700,000	27,100,000		27,100,000	国庫支出金 13,444,000 県債 12,000,000	1,656,000	計画に関 する諸条 件		
単独公共治山	38,346,000		14,940,000	23,406,000		23,406,000	2,339,000 県債 21,000,000	67,000	用地の関 係		

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支 出 未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
9 農政費	6 畜産業費	畜産競争力強化	243,950,000	180,188,000	63,762,000		63,762,000		国庫支出金 63,762,000		資材の入手難
	7 農村整備費	基幹水利施設管理	41,206,000	33,400,000	7,806,000		7,806,000	3,666,773	国庫支出金 2,341,800	1,797,427	計画に関する諸条件
		農村地域防災減災	25,300,000	21,570,000	3,730,000		3,730,000	559,500	国庫支出金 1,865,000 県債 1,000,000	305,500	計画に関する諸条件
		農業競争力強化基盤整備	285,204,069	161,122,167	124,081,902		124,081,902	26,637,505	国庫支出金 65,191,198 県債 31,000,000	1,253,199	計画に関する諸条件
11 県土整備費	3 道路管理費	社会資本総合整備	103,640,037	34,887,037	68,753,000		68,753,000	国庫支出金 40,581,800 県債 25,000,000	3,171,200	計画に関する諸条件	
	4 道路整備費	社会資本総合整備	45,100,000	18,000,000	27,100,000		27,100,000	国庫支出金 14,905,000 県債 12,000,000	195,000	計画に関する諸条件	
		道路改築	160,272,860	22,857,932	137,414,928		137,414,928	国庫支出金 75,578,211 県債 55,000,000	6,836,717	計画に関する諸条件	
	5 河川費	単独河川改修	906,513,779	708,094,396	198,419,383		198,419,383	県債 196,000,000	2,419,383	計画に関する諸条件	
		河川維持補修	572,647,370	560,647,370	12,000,000		12,000,000	県債 12,000,000		計画に関する諸条件	

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支 出 未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
		社会資本総合整備	2,873,898,075	2,555,757,075	318,141,000		318,141,000	19,762,000	分担金負担金 33,275,000 国庫支出金 120,678,200 県債 144,000,000	425,800	計画に 関 する 諸 条 件
		大規模特定河川	180,000,000	90,000,000	90,000,000		90,000,000		国庫支出金 45,000,000 県債 45,000,000		計画に 関 する 諸 条 件
	6 砂防費	社会資本総合整備	1,465,283,835	1,445,983,835	19,300,000		19,300,000		国庫支出金 9,650,000 県債 9,000,000	650,000	計画に 関 する 諸 条 件
	7 都市計画費	土地区画整理事業 負担金	114,714,000	104,346,000	10,368,000		10,368,000			10,368,000	補償処理 の 困 難
		社会資本総合整備 (街路)	231,368,135	87,279,391	144,088,744		144,088,744	28,817,748	国庫支出金 72,044,372 県債 39,000,000	4,226,624	資材の入 手 難
		無電柱化推進	93,560,000	48,930,000	44,630,000		44,630,000	8,033,400	国庫支出金 24,546,500 県債 10,000,000	2,050,100	用地の関 係
13 教育費	5 特別支援学校 費	特別支援学校施設 整備	4,135,900		4,135,900		4,135,900	1,000,000		3,135,900	用地の関 係
14 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	林道災害復旧	77,455,000	37,929,000	39,526,000		39,526,000		国庫支出金 39,526,000		資材の入 手 難

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支 出 未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
	2 公共土木施設 災害復旧費	土木施設単独災害 復旧	804,886,156	764,777,156	40,109,000		40,109,000		県債 25,000,000	15,109,000	計画に関 する諸条 件

3 令和 4年度群馬県公債管理特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源			繰越金
						国庫支出金	県 債	その他	
繰越明許費計			10,000,000,000	10,000,000,000			10,000,000,000		
2 諸支出金	1 繰出金	一般会計繰出	10,000,000,000	10,000,000,000			10,000,000,000		

報第6号

報 告 書

- 1 令和4年度群馬県流域下水道事業会計予算繰越計算書
- 2 令和4年度群馬県電気事業会計予算繰越計算書
- 3 令和4年度群馬県工業用水道事業会計予算繰越計算書
- 4 令和4年度群馬県水道事業会計予算繰越計算書
- 5 令和4年度群馬県団地造成事業会計予算繰越計算書
- 6 令和4年度群馬県施設管理事業会計予算繰越計算書
- 7 令和4年度群馬県病院事業会計予算繰越計算書

上記について、別冊のとおり支出予算を繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 令和4年度群馬県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予計 上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に要する購入 の限度額	繰越る資産 の限度額	説明
						国庫補助金	企業債	市町村等 負担金				
1 流域下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	奥根処理区 建設費(補助)	482,172,000	111,878,250	370,282,000	235,013,000	67,000,000	68,269,000	11,750			関係者との調整に 不測の日数を要した ため
		県央処理区 建設費(補助)	1,043,944,000	364,929,960	679,002,000	355,118,000	161,000,000	162,884,000	12,040			部品製作に不測の 日数を要したため
		県央処理区 建設費(単独)	80,113,000	14,608,000	65,500,000		32,700,000	32,800,000	5,000			部品製作に不測の 日数を要したため
		桐生処理区 建設費(補助)	252,792,000	101,473,900	151,308,000	85,153,000	32,000,000	34,155,000	10,100			他工事との調整に 不測の日数を要した ため
		西邑楽処理区 建設費(補助)	343,271,000	208,123,200	135,137,000	76,068,000	29,000,000	30,069,000	10,800			他工事との調整に 不測の日数を要した ため
		新田処理区 建設費(補助)	32,761,000	18,132,400	14,619,000	7,309,000	3,000,000	4,310,000	9,600			計画の見直しに不 測の日数を要した ため
		佐波処理区 建設費(補助)	773,499,000	294,330,500	479,159,000	239,579,000	119,000,000	120,580,000	9,500			関係者との調整に 不測の日数を要した ため
計			3,008,552,000	1,113,476,210	1,895,007,000	998,240,000	443,700,000	453,067,000	68,790			

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予計 上額	支払義務 発生額	翌年 繰越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌 年 繰 越 額 に 係 る 繰 越 す る 資 産 の 購 入 限 額	説明
						国庫補助金	企業債	市町村 負担金等			
1 流域下水道事業 費	1 営業費用	奥根処理区 事業費	16,731,000	5,566,000	11,165,000	7,443,000		3,722,000			関係者との調整に 不測の日数を要し たため
		県央処理区 事業費	20,241,000	13,541,000	6,700,000	3,350,000		3,350,000			部品製作に不測の 日数を要したため
1 流域下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	県央処理区 建設費(補助)	433,569,000	367,570,000	65,999,000	32,999,000	16,100,000	16,900,000			部品製作に不測の 日数を要したため
計			470,541,000	386,677,000	83,864,000	43,792,000	16,100,000	23,972,000			

2 令和4年度群馬県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1 電気事業 資本的支出	1 建設改良費	四万発電所 設備更新費	547,108,000	513,454,654	24,167,000	24,167,000	9,486,346		関係者との調整に不測 の日数を要したため
		白沢発電所 設備更新費	89,164,000	7,225,277	81,000,000	81,000,000	938,723		関係者との調整に不測 の日数を要したため
		川場薄根発電所 建設費	8,348,000	3,109,670	5,238,000	5,238,000	330		関係者との調整に不測 の日数を要したため
計			644,620,000	523,789,601	110,405,000	110,405,000	10,425,399		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳		翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						損 益 勘 定 等	不 用 額		
1 電気事業費用	1 営業費用	水力発電費	5,709,032,000	4,992,757,952	48,685,000	48,685,000	667,589,048		部品調達に不測の日数を要したため
1 電気事業 資本的支出	1 建設改良費	東発電所 設備整備費	20,569,000	3,971,000	16,037,000	16,037,000	561,000		関係者との調整に不測の日数を要したため
		高津戸発電所 設備整備費	24,994,000	15,270,000	9,724,000	9,724,000			部品調達に不測の日数を要したため
		管理総合事務所 設備整備費	1,181,510,000	357,753,197	822,320,000	822,320,000	1,436,803		部品調達に不測の日数を要したため
計			6,936,105,000	5,369,752,149	896,766,000	896,766,000	669,586,851		

3 令和4年度群馬県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1 工業用水道 資本的支出	1 建設改良費	渋川工業用水道 設備整備費	159,687,000	144,921,370	10,571,000	10,571,000	4,194,630		関係者との調整に不測 の日数を要したため
		東毛工業用水道 設備整備費	85,213,000	63,119,610	10,582,000	10,582,000	11,511,390		関係者との調整に不測 の日数を要したため
計			244,900,000	208,040,980	21,153,000	21,153,000	15,706,020		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳		翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						損 益 勘 定 等	不 用 額		
1	工業用水道事業用	1 営業費用	715,747,000	638,562,407	1,595,000	1,595,000	75,589,593		部品調達に不測の日数を要したため
計			715,747,000	638,562,407	1,595,000	1,595,000	75,589,593		

4 令和4年度群馬県水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1 水道事業費	1 営業費用	県央第一水道事業費	1,555,862,000	1,483,403,022	1,958,000	1,958,000	70,500,978		部品調達に不測の日数を要したため
		県央第二水道事業費	1,952,962,000	1,812,673,653	6,864,000	6,864,000	133,424,347		機器製作に不測の日数を要したため
1 水道事業資本的支出	1 建設改良費	県央第一水道設備整備費	160,438,000	127,553,580	18,612,000	18,612,000	14,272,420		部品調達に不測の日数を要したため
		県央第二水道設備整備費	361,928,000	301,103,616	48,312,000	48,312,000	12,512,384		機器製作に不測の日数を要したため
計			4,031,190,000	3,724,733,871	75,746,000	75,746,000	230,710,129		

5 令和4年度群馬県団地造成事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1 団地造成事業 資本的支出	1 土地造成費	用地及び造成費	4,011,378,000	1,949,595,189	2,000,527,000	2,000,527,000	61,255,811		関係者との調整に不測 の日数を要したため
	2 開発調査費	開発調査費	135,974,000	39,555,144	77,900,000	77,900,000	18,518,856		関係者との調整に不測 の日数を要したため
計			4,147,352,000	1,989,150,333	2,078,427,000	2,078,427,000	79,774,667		

6 令和4年度群馬県施設管理事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						損 益 勘 定 等			
3	ゴルフ場事業 資本的支出	1 建設改良費	90,990,000	42,491,590	15,819,000	15,819,000	32,679,410		物品調達等に不測の日 数を要したため
計			90,990,000	42,491,590	15,819,000	15,819,000	32,679,410		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						損 益 勘 定 等	繰 越 額			
2	賃貸ビル事業 費用	1 営業費用 公社総合ビル 管理費	205,923,000	190,552,777	2,500,000	2,500,000		12,870,223		物品調達等に不測の日 数を要したため
3	ゴルフ事業費用	1 営業費用 ゴルフ場管理費	403,660,000	385,547,662	999,000	999,000		17,113,338		物品調達等に不測の日 数を要したため
計			609,583,000	576,100,439	3,499,000	3,499,000		29,983,561		

7 令和4年度群馬県病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
						企 業 債	損 益 勘 定 等			
1 資本的支出	1 建設改良費	心臓血管センター エレベータ1号機2号機更新工事	75,000,000	55,900,000	19,100,000	19,000,000	100,000			関係者との調整に不測の 日数を要したため
		心臓血管センター 不活性ガス消火設備更新工事	21,350,000	1,540,000	19,810,000	19,000,000	810,000			関係者との調整に不測の 日数を要したため
		小児医療センター 売店移設工事	15,037,000		15,037,000	15,000,000	37,000			関係者との調整に不測の 日数を要したため
		医療器械等購入	904,811,000		904,811,000	902,000,000	2,811,000			物品調達に不測の日数を 要したため
計			1,016,198,000	57,440,000	958,758,000	955,000,000	3,758,000			

報第7号

報 告 書

- 1 令和4年度決算に基づく健全化判断比率
- 2 令和4年度決算に基づく資金不足比率

上記について、別冊のとおり地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付し、報告する。

令和5年9月20日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 令和4年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (3.75)	— (8.75)	9.4 (25)	144.9 (400)

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」とした。
- 2 括弧内は早期健全化基準の比率である。

2 令和4年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率
群馬県流域下水道事業会計	—
群馬県電気事業会計	—
群馬県工業用水道事業会計	—
群馬県水道事業会計	—
群馬県団地造成事業会計	—
群馬県施設管理事業会計	—
群馬県病院事業会計	—

- 1 資金不足がないため、比率は「—」とした。
- 2 資金不足比率の経営健全化基準は20%である。

予 算 説 明 書

令和5年度群馬県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書(第2号)

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金	2,610,128	133,808	2,743,936
9 国庫支出金	160,198,900	3,932,170	164,131,070
10 財産収入	1,122,603	1	1,122,604
11 寄附金	87,021	73,190	160,211
12 繰入金	49,955,895	437,696	50,393,591
13 繰越金	10,000	25,267,837	25,277,837
14 諸収入	13,991,563	13,058	14,004,621
15 県債	48,210,000	2,510,000	50,720,000

歳入合計	826,380,178	32,367,760	858,747,938
------	-------------	------------	-------------

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	県 債	その他	
2 知 事 戦 略 費	11,603,135	5,000	11,608,135				5,000
3 総 務 費	32,855,020	24,466,402	57,321,422		15,000		24,451,402
4 地 域 創 生 費	7,399,437	9,561	7,408,998	6,374			3,187
5 生 活 こ ど も 費	38,589,605	85,353	38,674,958	37,065		9,214	39,074
6 健 康 福 祉 費	204,751,735	412,827	205,164,562			2,281	410,546
7 環 境 森 林 費	17,439,340	33,300	17,472,640		18,000	10,000	5,300
9 農 政 費	21,500,818	316,450	21,817,268	305,673		10,777	
10 産 業 経 済 費	10,325,088	40,000	10,365,088				40,000

11 県土整備費	65,845,446	6,811,967	72,657,413	3,583,058	2,477,000	133,808	618,101
12 警察費	43,929,493	83,264	44,012,757				83,264
13 教育費	156,381,621	103,636	156,485,257			81,127	22,509
歳出合計	826,380,178	32,367,760	858,747,938	3,932,170	2,510,000	247,207	25,678,383

2 歳 入

第 7 款 分担金及び負担金

(単位 千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
2 負 担 金	2,455,235	133,808	2,589,043				
7 県 土 整 備 費 負 担 金	1,302,872	133,808	1,436,680	3 道路整備費関係負担金	14,000	○ 単独道路改築費	
				4 河川費関係負担金	△21,503	○ ダムメンテナンス費	
				5 砂防費関係負担金	△3,000	○ 社会資本総合整備費 ○ 事業間連携砂防費	△12,600 9,600
				6 都市計画費関係負担金	△6,738	○ 社会資本総合整備費 (区画)	
				7 都市整備費関係負担金	151,049	○ 社会資本総合整備費 (街路) ○ 無電柱化推進費	156,449 △5,400

第 9 款 国庫支出金

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明		
				区 分	金 額			
1 国 庫 負 担 金	54,644,919	131,496	54,776,415					
7 県土整備費国庫負担金	8,294,756	131,496	8,426,252	1 道路管理費負担	△47,086	○ 道路メンテナンス費 △47,300 ○ 無電柱化推進費 214		
				2 道路整備費負担	169,228	○ 道路改築費 28,500 ○ 道路メンテナンス費 140,728		
				3 河川費負担	△71,486	○ 大規模特定河川費 9,000 ○ 河川メンテナンス費 △8,000 ○ ダムメンテナンス費 △72,486		
				4 砂防費負担	99,200	○ 事業間連携砂防費 109,200 ○ 砂防メンテナンス費 △10,000		
				5 都市計画費負担	△1,860	○ 道路交通計画調査費		
				6 都市整備費負担	△16,500	○ 無電柱化推進費		
2 国 庫 補 助 金	104,754,512	3,800,674	108,555,186					
2 総務費国庫補助金	6,100,101	305,673	6,405,774	1 総務管理費補助	305,673	○ 地方創生臨時交付金		
3 地域創生費国庫補助金	307,094	6,374	313,468	3 文化振興費補助	6,374	○ 世界遺産継承推進費		
4 生活こども費国庫補助金	4,945,989	37,065	4,983,054	3 私学・子育て支援費補助	37,065	○ 子どもの居場所づくり推進費 1,099 ○ 保育施設支援費 35,587 ○ 保育資質向上費 379		
						2 道路管理費補助	1,188,584	○ 社会資本総合整備費
						3 道路整備費補助	2,238,462	○ 社会資本総合整備費
10 県土整備費国庫補助金	8,687,469	3,451,562	12,139,031	4 河川費補助	△223,879	○ 社会資本総合整備費		
				5 砂防費補助	△229,669	○ 社会資本総合整備費		
				6 都市計画費補助	△13,475	○ 社会資本総合整備費（区画）		
				7 都市整備費補助	486,039	○ 社会資本総合整備費（街路） 478,039 ○ 社会資本総合整備費（公園） 8,000		
				9 建築費補助	5,500	○ 盛土規制法関連調査費		

第 10 款 財産収入

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財 産 運 用 収 入	355,932	1	355,933			
2 利 子 及 び 配 当 金	80,908	1	80,909	22 昆 虫 の 森 整 備 基 金 利 子 収 入	1	

第 11 款 寄附金

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 寄 附 金	87,021	73,190	160,211			
5 環 境 森 林 費 寄 附 金	14,000	10,000	24,000	2 林 政 費 寄 附	10,000	○ 水源林等整備推進費
10 教 育 費 寄 附 金	5,061	60,190	65,251	1 社 会 教 育 費 寄 附	58,190	○ 昆虫の森運営費
				2 特 別 支 援 学 校 費 寄 附	2,000	○ 特別支援教育振興費
11 生 活 こ ど も 費 寄 附 金		3,000	3,000	1 生 活 こ ど も 費 寄 附	3,000	○ 家庭児童福祉推進費

第 12 款 繰入金

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 基 金 繰 入 金	46,504,000	437,696	46,941,696			
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	37,481,924	410,546	37,892,470	1 財政調整基金繰入金	410,546	
7 安 心 こ ど も 基 金 繰 入 金	9,987	6,214	16,201	1 安心こども基金繰入金	6,214	
19 昆 虫 の 森 整 備 基 金 繰 入 金		20,936	20,936	1 昆虫の森整備 基金繰入金	20,936	

第 13 款 繰越金

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	10,000	25,267,837	25,277,837			
1 繰 越 金	10,000	25,267,837	25,277,837	1 繰 越 金	25,267,837	

第 14 款 諸収入

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 受 託 事 業 収 入	676,615	9,777	686,392			
4 農 政 費 受 託 事 業 収 入	475,687	9,777	485,464	1 農業試験受託事業収入	9,777	
6 雑 入	2,579,876	3,281	2,583,157			
5 雑 入	2,375,761	3,281	2,379,042	1 雑 入	3,281	

第 15 款 県債

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 県 債	18,210,000	2,510,000	20,720,000			
2 総 務 債	1,808,000	15,000	1,823,000	2 危 機 管 理 債	15,000	○ 危機管理・防災対策推進費
6 環 境 森 林 債	709,000	18,000	727,000	1 自 然 環 境 債	18,000	○ 自然公園等整備費
9 県 土 整 備 債	8,591,000	2,477,000	11,068,000	1 道 路 管 理 債	555,000	○ 社会資本総合整備費（道路管理） 590,000 ○ 道路メンテナンス費（道路管理） △35,000
				2 道 路 整 備 債	1,915,000	○ 単独道路改築費 27,000 ○ 社会資本総合整備費（道路整備） 1,756,000 ○ 道路改築費 28,000 ○ 道路メンテナンス費（道路整備） 104,000
				3 河 川 債	△187,000	○ 社会資本総合整備費（河川） △96,000 ○ 大規模特定河川費 8,000 ○ 河川メンテナンス費 △7,000 ○ ダムメンテナンス費 △92,000
				4 砂 防 債	△2,000	○ 社会資本総合整備費（砂防） △89,000 ○ 事業間連携砂防費 96,000 ○ 砂防メンテナンス費 △9,000
				5 都 市 計 画 債	△6,000	○ 社会資本総合整備費（区画）
				6 都 市 整 備 債	202,000	○ 社会資本総合整備費（街路） 212,000 ○ 無電柱化推進費（街路） △7,000 ○ 社会資本総合整備費（公園） △3,000
2 公 債 管 理 特 別 会 計 繰 入 金	30,000,000		30,000,000			
4 県 土 整 備 債	15,500,000		15,500,000	1 道 路 管 理 債	244,000	○ 社会資本総合整備費（道路管理）
				3 河 川 債	△103,000	○ 社会資本総合整備費（河川）
				4 砂 防 債	△141,000	○ 社会資本総合整備費（砂防）

3 歳 出

第 2 款 知事戦略費

(単位 千円)

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
1 知事戦略管理費	861,016	5,000	866,016						5,000	
2 戦略企画推進費	253,246	5,000	258,246	12 委託料	5,000				5,000	
						未 来 創 生	5,000		5,000	・委 託 料 5,000

第 3 款 総務費

項 目	補正前額	補正額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
1 総務管理費	16,725,095	24,451,277	41,176,372						24,451,277	
3 財政管理費	4,412,000	24,447,550	28,859,550	24 積立金	24,447,550				24,447,550	
						財政調整基金積立	24,447,550		24,447,550	
4 財産管理費	3,711,721	3,727	3,715,448	21 補償補填及び賠償金	3,727				3,727	
						財産活用	3,727		3,727	・賠償金 3,727
6 危機管理費	957,145	15,125	972,270					県債	15,000	125
1 危機管理費	255,669	15,125	270,794	12 委託料	15,125			県債	15,000	125
						危機管理・防災対策推進	15,125	県債	15,000	125

第 4 款 地域創生費

項 目	補正前額	補正額	計	節		説 明					
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記	
								特定財源	一般財源		
3 文 化 振 興 費	3,004,977	9,561	3,014,538					国庫	6,374	3,187	
4 世 界 遺 産 費	139,652	9,561	149,213	12 委 託 料	9,561			国庫	6,374	3,187	
						世界遺産継承推進	9,561	国庫	6,374	3,187	・委 託 料 9,561

第 5 款 生活こども費

項 目	補正前額	補正額	計	節		説 明					
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記	
								特定財源	一般財源		
4 私学・子育て支援費	30,570,589	82,353	30,652,942					国庫繰入	37,065	39,074	
3 子育て支援費	7,139,338	10,421	7,149,759	18 負担金補助及び交付金	10,421			国庫繰入	1,099	3,108	
						子どもの居場所づくり推進	10,421	国庫繰入	1,099	3,108	・補助金 10,421
								国庫繰入	6,214		
4 保育振興費	13,065,564	71,932	13,137,496	18 負担金補助及び交付金	71,932			国庫	35,966	35,966	
						保育施設支援	71,174	国庫	35,587	35,587	・補助金 71,174
						保育資質向上	758	国庫	379	379	・負担金 758
5 児童福祉・青少年費	7,121,694	3,000	7,124,694					寄附	3,000		
2 児童福祉費	3,859,350	3,000	3,862,350	7 報償費	45			寄附	3,000		
				8 旅費	5	家庭児童福祉推進	3,000	寄附	3,000		・委託料 2,650
				12 委託料	2,650						
				17 備品購入費	300						

第 6 款 健康福祉費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明					
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記	
								特定財源	一般財源		
1 健康福祉費	7,505,924	2,281	7,508,205					諸収	2,281		
7 衛生環境研究所費	308,051	2,281	310,332	8 旅 費	50			諸収	2,281		
				10 需用費	1,913	衛生環境研究所運営	2,281	諸収	2,281		
				11 役 務 費	298						
				18 負担金補助及び交付金	20						
5 感染症・がん疾病対策費	74,214,671	410,546	74,625,217						410,546		
3 感染症対策費	70,374,781	410,546	70,785,327	22 償還金利子及び割引料	410,546					410,546	
						新型インフルエンザ等対策	410,546		410,546		

第 7 款 環境森林費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明					
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記	
								特定財源	一般財源		
4 自 然 環 境 費	721,043	23,300	744,343					県債	18,000	5,300	
4 公 園 費	173,982	23,300	197,282	12 委 託 料	3,300			県債	18,000	5,300	
				14 工 事 請 負 費	20,000	自然公園等整備	23,300	県債	18,000	5,300	・委 託 料 3,300 ・工 事 費 20,000
5 林 政 費	6,362,627	10,000	6,372,627					寄附	10,000		
5 林 業 改 革 推 進 費	181,565	10,000	191,565	14 工 事 請 負 費	10,000			寄附	10,000		
						水源林等整備推進	10,000	寄附	10,000		・工 事 費 10,000

第 9 款 農政費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明					
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記	
								特定財源	一般財源		
1 農 政 費	4,629,673	10,777	4,640,450					諸収	10,777		
5 農業技術センター費	740,195	4,887	745,082	7 報 償 費	△46			諸収	4,887		
				8 旅 費	1,194	農作物環境研究	136	諸収	136		
				10 需 用 費	3,369	園芸作物研究	2,000	諸収	2,000		
				11 役 務 費	42	普通作物研究	760	諸収	760		
				17 備品購入費	328	オリジナル品種 早期育成研究	150	諸収	150		
						地球温暖化適応 策の調査研究	1,841	諸収	1,841		
6 蚕糸技術センター費	202,544	1,000	203,544	7 報 償 費	51			諸収	1,000		
				10 需 用 費	90	養蚕等技術推進	1,000	諸収	1,000		
				17 備品購入費	859						
8 畜産試験場費	518,228	4,890	523,118	8 旅 費	179			諸収	4,890		
				10 需 用 費	4,293	大家畜研究	2,590	諸収	2,590		
				11 役 務 費	418	資源循環研究	2,300	諸収	2,300		
4 蚕 糸 園 芸 費	2,466,763	10,145	2,476,908					国庫	10,145		
6 蚕糸振興費	133,739	10,145	143,884	18 負担金補助 及び交付金	10,145			国庫	10,145		
						蚕糸振興	10,145	国庫	10,145		・補助金
6 畜 産 業 費	3,146,394	295,528	3,441,922					国庫	295,528		
4 畜産振興費	223,487	292,388	515,875	18 負担金補助 及び交付金	292,388			国庫	292,388		
						酪農振興	292,388	国庫	292,388		・補助金
6 畜産環境整備費	39,556	3,140	42,696	12 委 託 料	3,000			国庫	3,140		

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明						
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記		
								特定財源	一般財源			
				18 負担金補助 及び交付金	140	資 源 循 環 型 畜 産 総 合 対 策	3,140	国庫 3,140		・委 託 料 3,000 ・補 助 金 140		

第 10 款 産業経済費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
5 e スポーツ・クリエイティブ推進費	281,219	40,000	321,219						40,000	
2 e スポーツ・クリエイティブ推進費	186,348	40,000	226,348	12 委託料	40,000				40,000	
						クリエイティブ推進	40,000		40,000	・委託料 40,000

第 11 款 県土整備費

項 目	補正前額	補正額	計	節		説 明						
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記		
								特定財源	一般財源			
2 道 路 管 理 費	14,905,887	2,205,160	17,111,047					国庫	1,141,498	264,662		
								県債	799,000			
2 道 路 管 理 費	13,870,943	2,205,160	16,076,103	12 委 託 料	50,000			国庫	1,141,498	264,662		
				14 工 事 請 負 費	2,155,160	単 独 道 路 維 持 修 繕	50,000				50,000	・ 委 託 料 50,000
						社 会 資 本 総 合 整 備	2,240,771	国庫	1,188,584	218,187	・ 工 事 費 2,240,771	
						道 路 メ ン テ ナ ン ス	△86,000	国庫	△47,300	△3,700	・ 工 事 費 △86,000	
						無 電 柱 化 推 進	389	国庫	△35,000	175	・ 工 事 費 389	
								国庫	214			
3 道 路 整 備 費	21,999,792	4,645,936	26,645,728					国庫	2,407,690	309,246		
								分負	14,000			
								県債	1,915,000			
2 道 路 新 設 改 良 費	18,530,692	4,645,936	23,176,628	12 委 託 料	150,000			国庫	2,407,690	309,246		
				14 工 事 請 負 費	3,105,936			分負	14,000		・ 委 託 料 43,000	
				16 公 有 財 産 購 入 費	540,000	単 独 道 路 改 築	43,000	県債	1,915,000	2,000	・ 委 託 料 97,000	
				21 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	850,000	単 独 橋 り よ う 予 防 保 全	97,000			97,000	・ 委 託 料 97,000	
						社 会 資 本 総 合 整 備	4,190,067	国庫	2,238,462	195,605	・ 工 事 費 2,890,067	
						道 路 改 築	60,000	国庫	1,756,000	3,500	・ 用 地 購 入 費 500,000	
						道 路 メ ン テ ナ ン ス	255,869	国庫	28,500		・ 補 償 金 800,000	
								県債	28,000		・ 委 託 料 △20,000	
											・ 工 事 費 90,000	
											・ 用 地 購 入 費 △10,000	
											・ 委 託 料 30,000	
											・ 工 事 費 125,869	
											・ 用 地 購 入 費 50,000	
											・ 補 償 金 50,000	
4 河 川 費	7,474,323	△590,323	6,884,000					国庫	△295,365	16,545		
								分負	△21,503			
								県債	△290,000			

項目	補正前額	補正額	計	節		説明											
				区分	金額	事業名	金額	補正額の財源内訳		附記							
								特定財源	一般財源								
2 河川改良費	6,474,626	△590,323	5,884,303	12 委託料	△52,965	河川維持補修	50,000	国庫	△295,365	16,545							
				14 工事請負費	△537,358			分負	△21,503								
								県債	△290,000								
								社会資本総合整備	△445,358			国庫	△223,879	△22,479	・委託料	50,000	
								大規模特定河川	18,000			県債	△199,000	1,000	・工事費	△445,358	
								河川メンテナンス	△16,000			国庫	9,000	△1,000	・工事費	18,000	
5 砂防費	5,375,490	△291,438	5,084,052					国庫	△8,000	△10,976	・委託料 ・工事費 ・委託料 ・工事費	△6,000 △10,000 △96,965 △100,000					
						ダムメンテナンス	△196,965	分負	△72,486				△10,976				
								県債	△21,503								
								国庫	△92,000								
								国庫	△130,469				△14,969				
2 砂防費	3,812,493	△291,438	3,521,055					国庫	△130,469	△14,969							
				12 委託料	△167,000	社会資本総合整備	△497,438	分負	△3,000			△25,169	・委託料 ・工事費 ・用地購入費 ・補償金	△228,000 △229,438 △20,000 △20,000			
				14 工事請負費	△88,438			県債	△143,000								
				16 公有財産購入費	△20,000			国庫	△229,669						11,200	・委託料 ・工事費 ・用地購入費 ・補償金	70,000 150,000 1,000 5,000
				21 補償補填及び賠償金	△16,000			分負	△12,600								
								事業間連携砂防	226,000						国庫	109,200	△1,000
		砂防メンテナンス	△20,000	分負	9,600												
				県債	96,000												
6 都市計画費	711,513	△32,530	678,983					国庫	△15,335	△4,457							
								分負	△6,738								
								県債	△6,000								

第 12 款 警察費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
1 警 察 管 理 費	39,324,732	33,264	39,357,996						33,264	
4 装 備 費	602,592	33,264	635,856	17 備品購入費	33,264				33,264	
						警 察 装 備	33,264		33,264	
2 警 察 活 動 費	4,604,761	50,000	4,654,761						50,000	
3 交 通 指 導 取 締 費	3,205,500	50,000	3,255,500	14 工事請負費	50,000				50,000	
						交 通 安 全 施 設 整 備	50,000		50,000	・ 工 事 費 50,000

第 13 款 教育費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
4 高 等 学 校 費	29,178,753	22,509	29,201,262						22,509	
1 高 等 学 校 費	28,432,033	22,509	28,454,542	12 委 託 料	22,509				22,509	
						高 等 学 校 運 営	22,509		22,509	・委 託 料 22,509
5 特 別 支 援 学 校 費	14,716,511	2,000	14,718,511					寄附	2,000	
2 教 育 振 興 費	476,353	2,000	478,353	10 需 用 費	55			寄附	2,000	
				17 備品購入費	1,945	特 別 支 援 教 育 振 興	2,000	寄附	2,000	
7 社 会 教 育 費	692,998	79,127	772,125					寄附	58,190	
6 昆 虫 の 森 費	118,162	79,127	197,289	14 工 事 請 負 費	20,936			寄附	58,190	
				24 積 立 金	58,191			財産	1	
						昆 虫 の 森 運 営	79,127	繰入	20,936	
								寄附	58,190	・工 事 費 20,936
								財産	1	・積 立 金 58,191
								繰入	20,936	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

1 追 加

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	県 債	そ の 他	
赤城山景観ガイドライン策定業務委託契約	7,700			令和 6 年度	7,700				7,700
県立高等学校 I C T 環境整備契約 (ネットワークシンプル化による教職員多忙化解消)	14,685			令和 6年度から 令和 7年度まで	14,685				14,685

2 変 更

(単位 千円)

事 項	区 分	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	県 債	そ の 他	
社会資本総合整備（道路整備）工事請負契約	補 正 前	1,440,000			令 和 6 年 度	1,440,000	792,000			648,000
	補 正	300,000				300,000	165,000			135,000
	補 正 後	1,740,000			令 和 6 年 度	1,740,000	957,000			783,000
道路改築工事請負契約	補 正 前	5,300,000			令 和 6 年 度 从 令 和 7 年 度 まで	5,300,000	2,915,000			2,385,000
	補 正	2,000,000				2,000,000	1,100,000			900,000
	補 正 後	7,300,000			令 和 6 年 度 从 令 和 7 年 度 まで	7,300,000	4,015,000			3,285,000

県債の令和3年度末及び令和4年度末における現在高並びに
令和5年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	令 和 3 年 度 末 現 在 高	令 和 4 年 度 末 現 在 高	令 和 5 年 度 中 増 減 見 込 み				令 和 5 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			令 和 5 年 度 中 起 債 見 込 額			令 和 5 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
			補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額		
1 普 通 債	620,371,476	619,204,472	35,914,000	2,510,000	38,424,000	48,512,299	609,116,173
(1) 土 木	423,787,403	425,705,623	23,524,000	2,477,000	26,001,000	32,683,153	419,023,470
(2) 農 林 水 産	69,697,124	68,505,316	6,252,000	18,000	6,270,000	6,390,364	68,384,952
(3) 教 育	45,583,826	44,239,709	1,781,000		1,781,000	3,723,854	42,296,855
(4) 公 営 住 宅	9,662,398	9,252,964	637,000		637,000	846,048	9,043,916
(5) そ の 他	71,640,725	71,500,860	3,720,000	15,000	3,735,000	4,868,880	70,366,980
2 災 害 復 旧 債	16,685,197	17,516,489	1,696,000		1,696,000	1,148,043	18,064,446
(1) 土 木	16,684,197	17,515,489	1,682,000		1,682,000	1,148,043	18,049,446
(2) 農 林 水 産	1,000	1,000	14,000		14,000		15,000
3 そ の 他	101,273,613	93,502,021				7,988,772	85,513,249
(1) 退職手当債	37,833,210	34,620,195				3,205,320	31,414,875
(2) 減税補てん債	5,705,386	4,130,299				1,412,608	2,717,691
(3) 減収補てん債(特例分)	55,927,273	53,018,181				3,296,446	49,721,735
(4) 調整債	1,807,744	1,733,346				74,398	1,658,948
小 計	738,330,286	730,222,982	37,610,000	2,510,000	40,120,000	57,649,114	712,693,868
4 臨時財政対策債	575,883,334	559,291,129	10,600,000		10,600,000	34,827,889	535,063,240
合 計	1,314,213,620	1,289,514,111	48,210,000	2,510,000	(※) 50,720,000	92,477,003	1,247,757,108

(※)令和5年度中起債見込額50,720,000千円には、前年度以前からの繰越事業に係る県債発行見込額 25,961,000千円が加わる見込み。

(注1)公債管理特別会計を含む。

(注2)満期一括償還方式による県債の元金償還に備えた減債基金積立額については、元金を償還したものとみなし、元金償還見込額に含めている。

令和 5年度群馬県公債管理特別会計歳入補正予算事項別明細書（第 1 号）

1 総括

（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
4 県 債	58,332,000		58,332,000
歳入合計	93,265,610		93,265,610

2 歳 入

第 4 款 県債

(単位 千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 県 債	58,332,000		58,332,000			
1 一 般 会 計 債	30,000,000		30,000,000	4 県 土 整 備 債		○ 社会資本総合整備費 (道路管理) 244,000 ○ 社会資本総合整備費 (河川) △103,000 ○ 社会資本総合整備費 (砂防) △141,000

令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算実施計画(第1号)

収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考	
1 流域下水道事業費用			10,902,643	43,733	10,946,376		
	2 営業外費用		279,200	1,003	280,203		
		2 雑 支 出			1,003	1,003	○消費税及び地方消費税修正申告
	3 特別損失				42,730	42,730	
		1 過年度損益修正損			42,730	42,730	○消費税及び地方消費税修正申告

令和5年度群馬県流域下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純損益	△890,672
減価償却費	5,312,285
固定資産除却損	122,915
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△758
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△77
長期前受金戻入額	△4,325,579
受取利息及び受取配当金	△5
支払利息	279,200
未収金の増減額 (△は増加)	134,529
未払金の増減額 (△は減少)	△267,714
預り金の増減額 (△は減少)	△1,776
小計	362,348
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	△279,200
業務活動によるキャッシュ・フロー	83,153
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,560,528
無形固定資産の取得による支出	△9,546
国庫補助金による収入	2,835,681
工事費負担金による収入	833,433
一般会計からの繰入金による収入	21,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,879,107

区 分	金 額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△2,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,828,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△1,392,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	436,066
資金増加額（又は減少額）	△1,359,888
資金期首残高	2,005,677
資金期末残高	645,789

令和5年度群馬県流域下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

資 産 の 部

(単位 千円)

科 目	金 額	
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 奥 利 根 処 理 区	7,122,889	
減 価 償 却 累 計 額	△1,709,419	5,413,470
ロ 県 央 処 理 区	73,353,403	
減 価 償 却 累 計 額	△11,982,829	61,370,574
ハ 桐 生 処 理 区	14,499,720	
減 価 償 却 累 計 額	△2,636,876	11,862,844
ニ 西 邑 楽 処 理 区	15,046,060	
減 価 償 却 累 計 額	△2,047,098	12,998,962
ホ 新 田 処 理 区	14,571,735	
減 価 償 却 累 計 額	△2,066,385	12,505,350
ヘ 佐 波 処 理 区	20,555,005	
減 価 償 却 累 計 額	△1,927,075	18,627,930
ト 本 局		110
有 形 固 定 資 産 合 計		122,779,240
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 奥 利 根 処 理 区		6,212
ロ 県 央 処 理 区		5,954
ハ 桐 生 処 理 区		7,071
ニ 西 邑 楽 処 理 区		5,234
ホ 新 田 処 理 区		4,467
ヘ 佐 波 処 理 区		6,584
無 形 固 定 資 産 合 計		35,522

科 目	金 額		
(3) 固定資産仮勘定			
イ 建設仮勘定		<u>1,751,744</u>	
固定資産仮勘定合計			<u>1,751,744</u>
固定資産合計			124,566,506
2 流動資産			
(1) 現金預金			645,789
(2) 未収金			248,179
(3) その他流動資産			<u>△42,730</u>
流動資産合計			<u>851,238</u>
資産合計			<u><u>125,417,744</u></u>

負 債 の 部

科 目	金 額		
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		<u>16,721,017</u>	
企業債合計			<u>16,721,017</u>
(2) その他固定負債			<u>10,000</u>
固定負債合計			16,731,017
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		<u>1,326,427</u>	
企業債合計			<u>1,326,427</u>
(2) 未払金			921,361

科 目	金			額
(3) 引 当 金				
イ 賞 与 引 当 金		30,510		
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金		<u>6,014</u>		
引 当 金 合 計			<u>36,524</u>	
流 動 負 債 合 計				2,284,312
5 繰 延 収 益				
(1) 長 期 前 受 金		106,523,242		
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△17,864,358</u>	<u>88,658,884</u>	
繰 延 収 益 合 計				<u>88,658,884</u>
負 債 合 計				<u><u>107,674,213</u></u>

資 本 の 部

科 目	金			額
6 資 本 金				8,957,997
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 国 庫 補 助 金		6,038,385		
ロ 他 会 計 補 助 金		312,107		
ハ 工 事 費 負 担 金		2,588,950		
ニ 受 贈 財 産 評 価 額		<u>56,617</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			8,996,059	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金		<u>210,525</u>		
利 益 剰 余 金 合 計			<u>△210,525</u>	
剰 余 金 合 計				<u>8,785,534</u>
資 本 合 計				<u><u>17,743,531</u></u>
負 債 ・ 資 本 合 計				125,417,744

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 5～50年

器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給については、一般会計が全額を負担することとしているため、計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. 予定貸借対照表関連

企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は11,437,190千円である。

III. セグメント情報の開示

単一の事業を運営しているため、セグメントは設けていない。

令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算実施計画(第1号)

債務負担行為に関する調書

追 加

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
渋川工業用水道増圧 ポンプ場送水管基礎修繕 工事請負契約	1,500			令和6年度	1,500			1,500

令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算実施計画（第2号）

資本的収入及び支出

支 出

（単位 千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1 団地造成事業 資本的支出			6,000,142	1,282,000	7,282,142	
	1 土地造成費		5,492,518	1,282,000	6,774,518	
		1 用地及び造成費	5,244,582	1,282,000	6,526,582	○M地区（北毛）

令和5年度群馬県団地造成事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純損益	776,699
土地造成原価	6,143,216
減価償却費	11,074
有形固定資産除却損	201
販売用土地評価損	1,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39,128
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△937
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△147
原価見返勘定の増減額 (△は減少)	△22,360
土地評価損戻入額	△1,100
受取利息及び受取配当金	△533
支払利息	180
未収金の増減額 (△は増加)	△132
未払金の増減額 (△は減少)	14
小計	6,946,403
利息及び配当金の受取額	533
利息の支払額	△180
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,946,756

区 分	金 額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
土地造成による支出	△7,045,318
土地造成による収入	2,979
有形固定資産の取得による支出	△121,543
無形固定資産の取得による支出	△80
予備費	△100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,263,962
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	4,500,000
一時借入金の返済による支出	△4,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,000
資金増加額（又は減少額）	△332,206
資金期首残高	12,619,705
資金期末残高	12,287,499

令和5年度群馬県団地造成事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

資 産 の 部

(単位 千円)

科 目	金			額
1 事業資産				
(1) 分譲土地			638,908	
(2) 団地造成勘定			10,598,274	
(3) 事業準備勘定			503,254	
事業資産合計			11,740,436	11,740,436
2 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地	2,453,013			
ロ 建物	455,705			
ハ 構築物	94,568			
ニ 機械及び装置	9,546			
ホ 備品	21,049			
減価償却累計額	△427,319			
有形固定資産合計	2,606,562	2,606,562		
(2) 無形固定資産				
イ 電話使用权		1,124		
ロ その他無形固定資産		4		
無形固定資産合計		1,128		
(3) 投資その他の資産				
イ 長期貸付金		3,369,180		
投資その他の資産合計		3,369,180		
(4) 事業外固定資産			498,000	
固定資産合計			6,474,870	6,474,870

科 目	金 額		
3 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		12,287,499	
(2) 未 収 金		623	
流 動 資 産 合 計			12,288,122
資 産 合 計			30,503,428

負 債 の 部

科 目	金 額		
4 固 定 負 債			
(1) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金		294,731	
引 当 金 合 計			294,731
(2) 原 価 見 返 勘 定			640,119
(3) そ の 他 固 定 負 債			243,330
固 定 負 債 合 計			1,178,180
5 流 動 負 債			
(1) 未 払 金			383
(2) 未 払 費 用			1

科 目	金 額		
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金		16,841	
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金		<u>3,266</u>	
引 当 金 合 計			<u>20,107</u>
流動 負 債 合 計			20,491
6 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		50	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		<u>△48</u>	<u>2</u>
繰 延 収 益 合 計			2
負 債 合 計			<u><u>1,198,673</u></u>

資 本 の 部

科 目	金 額		
7 資 本 金			27,438,215
8 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額		<u>2</u>	
資 本 剰 余 金 合 計			2
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>1,866,538</u>	
利 益 剰 余 金 合 計			<u>1,866,538</u>
剰 余 金 合 計			<u>1,866,540</u>
資 本 合 計			<u><u>29,304,755</u></u>
負債 ・ 資 本 合 計			30,503,428

注記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・完成土地及び未成土地 個別法による低価法によっている。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

- ・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として43,885千円を支給するため、退職給付引当金43,885千円を使用する。

